

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基本目標 2 新たな魅力と活力を創出し、交流するはつかいち  
 政策目標 4 はつかいちならではの個性を育み、誇り・愛着が持てるまちに  
 重点的取組 4 安全でおいしい食の里をつくる

担当課名	環境産業部 農林水産課		
予算科目	会計	01	一般会計
	款	05	農林水産業費
	項	03	水産業費
	目	02	水産業振興費

事業名	<b>漁港整備事業負担金</b>	事業開始年度	平成 36 年度
	第2種漁港整備の推進	根拠法令 条例 個別計画等	広島県建設事業負担金条例

## 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	漁港利用者 漁港地区居住者	県の管理する第2種漁港における安全で効率的な漁業活動を確保するとともに、高潮・台風等による災害から背後地の生命・財産等の防護を図る。

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
広島県	広島県が施工する工事への応分の建設負担		

## 3 平成 27 年度 決算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

実施した事業の内容（活動実績）	広島県の実施する漁港及び漁港海岸整備事業に対して建設負担した。 ・塩屋漁港海岸整備事業に対する負担金 海岸保全施設整備事業（護岸工） 18,327,310 円 ×1/10 = 1,832,731 円 ・地御前漁港海岸整備事業に対する負担金 海岸堤防等老朽化対策緊急事業（護岸工） 14,079,960 円 ×1/10 = 1,407,996 円 ・地御前漁港改良事業に対する負担金 漁港改良事業（防波堤改良） 4,600,000 円 ×1/3 = 1,533,333 円 《平成26年度繰越》 ・塩屋漁港海岸整備事業に対する負担金 海岸保全施設整備事業（護岸工） 9,000,000 円 ×1/10 = 900,000 円 ・地御前漁港海岸整備事業に対する負担金 海岸堤防等老朽化対策緊急事業（護岸工） 31,000,000 円 ×1/10 = 3,100,000 円 ・事業費関連 【歳入】 漁港施設整備事業債（合併特例債） 4,500,000 円 《平成26年度繰越》 漁港施設整備事業債（合併特例債） 3,800,000 円 【歳出】 塩屋漁港海岸整備事業負担金 1,832,731 円 地御前漁港海岸整備事業負担金 1,407,996 円 地御前漁港改良事業負担金 1,533,333 円 《平成26年度繰越》 塩屋漁港海岸整備事業負担金 900,000 円 地御前漁港海岸整備事業負担金 3,100,000 円						
	コスト情報（円）	項目		平成 26 年度決算	平成 27 年度決算①	①のうちH26から繰越	H27からH28へ繰越
		財源内訳	直接事業費 A	26,137,304	8,774,060	4,000,000	2,160,000
			国庫支出金				
			県支出金				
			借入金（市債）	24,700,000	8,300,000	3,800,000	2,000,000
			その他(使用料など)				
			市（市税など）	1,437,304	474,060	200,000	160,000
			人件費(按分) B	0.08 人 685,920	0.08 人 676,640		
			総事業費(A+B)	26,823,224	9,450,700		
ト換算		① 人口(4月1日現在)	117,182 人	117,128 人			
	② 漁港地区人口	8,131 人	8,231 人				
	① 市民1人当たり	229	81				
	② 人口1人当たり	3,299	1,148				
到達目標	活動及び成果指標		単位	H26実績値	H27目標値	H27実績値	備考
	活動	負担金支出	千円	26,138	9,500	8,775	
	成果	利用漁船隻数	隻	295	295	294	